

8 保医医安第 5 8 3 号
令和 8 年 8 月 1 4 日

関係機関各位

東京都保健医療局長
(公印省略)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する
法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令の
公布について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申
し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。
つきましては、貴会員並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしくお
願いいたします。

なお、本件については、後日、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療
安全課からのお知らせ」でも掲載予定です。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

記

送付書類

- 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する
法律施行令第二条第二項の市町村を定める省令の一部を改正する省令
の公布について
(令和 8 年 7 月 3 1 日付 医政総発 0 7 3 1 第 1 号
職儒発 0 7 3 1 第 3 号)

(問合せ先)

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当
電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 4 3 2